様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２９ 年　 ６ 月 １２ 日現在

機関番号：３２６２０
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2013～2016
課題番号：２５４６３５２１

研究課題名（和文）プレパレーション評価のガイドライン作成－看護師と子どもの視点から－

研究課題名（英文）Guideline creation of preparation evaluation -From the viewpoint of a nurse and a child-

研究代表者
古屋　千晶（FURUYA, Chiaki）

順天堂大学・医療看護学部・助教

研究者番号：５０６２１７２８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、子どもが痛みを伴う検査や処置である留置針挿入・採血に焦点を当てプレパレーションの評価方法を明らかにし、ガイドラインを作成することを目的とした。
はじめに、看護師を対象に評価に関する意識調査を行い、多くの看護師が臨床でプレパレーションを実施ししているが、評価方法を知らないことや実施時間がないことから多忙な勤務の中でも簡易的にできる方法を検討することが必要であると考察した。次に看護師が行っているプレパレーションの行動観察およびインタビューより評価の具体的な目標と評価方法を導くことができた。今後はさらにプレパレーションの質を向上させるために看護師が評価できる方法を周知していく必要がある。

研究成果の概要（英文）：The objective of the present study was to determine techniques for assessing how nurses prepare children for painful exams or treatments, such as IV insertion or blood collection, and to prepare guidelines for such an assessment.
First, in a survey of nurses' attitudes on assessment, we found that many nurses were practicing preparation in clinical settings, but others were either not aware of assessment techniques, or did not have the time to implement them. Therefore, it is necessary to investigate techniques that nurses can easily practice even during hectic schedules. Next, based on behavior observation of nurses doing preparation procedures and interviews with them, we determined practical evaluation goals and assessment techniques. There is a need to spread awareness of feasible techniques for nurses so that, in future, they would be better equipped to prepare children.

研究分野：小児看護学

キーワード：小児看護　プレパレーション　評価　子ども

１．研究開始当初の背景

１）プレパレーション

小児看護の領域ではプレパレーションに関しての研究報告が増加している。プレパレーションは「心理的準備」と訳され、医療行為を受ける子どもが恐怖や不安を最小限にし、主体的に臨めるように関わり、さらに検査や処置が終わったあと、「がんばり」や「できた」ことを認め、褒めて達成感が持てるように関わることである。

1990 年代後半から「プレパレーション」が盛んに行われ、その背景には 1994 年に批准した『子どもの権利条約』の推進により、日本でも『小児看護領域の看護業務基準』（看護協会, 1999 年）が提示され、子どもの権利・人権を尊重することが看護実践に影響を及ぼし、子どもに必要な情報の提供や子どもが意見を表明できる保障がされ、倫理的な側面が小児看護で重要なこととされ、子どもが安心して医療が受けられるようになってきている。

２）プレパレーションに関する研究

1994 年以降、プレパレーションに関する取り組みや効果について臨床ならびに研究において発展的に行われ、実践に関しての報告も多い。その中でも子どもと家族へのケアに関連する介入研究の報告が最も多く、子どもにとって苦痛を伴う手術や検査・処置に対して、プレパレーションを行うことで、子どもが心の準備ができ、検査や処置に主体的に臨むことができ、苦痛を軽減するのに有効であると言われている。一方で、プレパレーションを行う療養環境に関しては、看護師の必要性の認識や意欲はあるものの、時間の余裕の少なさや、専門的な知識が不足し、充分実現されていないという報告もあり、専門家の養成の必要性やプレパレーションを行う看護介入に対する診療報酬の検討が課題とも言われている。

次に、子どもと家族をケアする看護師に関する研究では、看護師が実施したプレパレーションが効果的であったか評価する判断として、看護師は、「検査や処置ができた」「子どもの言動・反応・検査や処置の受け入れ」「子どもの理解や納得」といったできたことで評価していることが多く、常に看護師の視点で評価している。検査や処置後子ども自身の振り返りや、子どもの言動や、子どものストレスに対しての評価に重点が置かれていない現状がある。

研究者のこれまでの研究は、子ども自身が痛みを伴う検査や処置の際受けたプレパレーションに対して、子ども自身に評価をさせる目的で、インタビューを行い、子どもに体験した事を語らせ看護師と子どもが対話をした。その結果、子どもが感情表出、痛みを伴った体験を肯定的な言動で表現、次回同じ体験をする際の対処行動を一緒に考える機会、また頑張った自分を肯定的に考えることができることが示唆された。このことから、プレパレーションの効果の評価は、看護師の視点だけではなく、子ども自身に評価させることが必要と考える。

３）プレパレーションと評価

プレパレーションの評価を子ども自身が評価することは、自分が体験した事を振り返ることができたり、次回同じ体験を行う際の対処行動を考えたりできる機会となる。痛みを伴う検査や処置が、プレパレーションを評価することで、成功体験へと繋がることができ、後の人格形成へ大きく影響を及ぼすことなく、健全な発達ができると考える。また看護師は、プレパレーションを評価することにより、プレパレーションを通して、子どもとどのように向き合うことができたか、考えるよい機会となり、子どもの権利に対しての意識向上へと繋がる。さらに、自分の行ったプレパレーションが子どもへ及ぼす影響を考えることができ、今後プレパレーションを行う際の子どもへの関わりに、役立てることができより質の高い看護を提供できると考える。

しかし現在は、看護師間で評価に対しての評価基準や評価時期などの共通性が殆ど明らかになっていないため、様々な方法で行っている現状である。また、看護師はプレパレーションを、検査や処置前の説明と検査や処置中の子どもが主体的に臨めるように関わることで終わっていることが多く、終了後の関わりをプレパレーションと認識していないことも指摘されている。そのため、効果的に行えていているか評価できる方法を明らかにし、プレパレーションの評価を看護師と子どもが容易に取り入れられる方法を検討することが重要であると考える。

この研究を行うことは、プレパレーションには評価が必要であるとされている小児看護の中で、プレパレーションがさらに発展的に効果的な介入ができるようになり、検査や処置を受ける子どもにより安全でかつ質の高い看護が提供できると考える。さらに、行ったプレパレーションの評価を行う事で、質の高い看護の提供ができることに繋がり、診療報酬を検討するために貢献できると考える。また、子どもにとっては、痛みを伴う検査や処置に対して、嫌悪感を抱くことを避け、成功体験として捉え直すことができ、その後の認知的発達によい影響を与えることに繋がると考える。

２．研究の目的

本研究は、子どもが痛みを伴う検査や処置である留置針挿入・採血の際、子どもにとって効果的なプレパレーションが行われているか評価できる方法を明らかにし、プレパレーションの評価を看護師と子どもが容易に取り入れられる方法を検討しガイドラインを作成することが目的である。

３．研究の方法

１）質問紙調査

(1)対象：小児（新生児・乳児は除く）が入院・通院している病棟や外来の看護師を対象とした。

(2) 方法：質問紙調査

プレパレーションの評価に関して、質問紙を用いて看護師の意識調査を行った。

ⅰ.対象者のリクルート方法

関東甲信越の小児科を標榜している大学病院と総合病院125カ所に調査の依頼を行い、施設長・看護部長から承諾が得られた病院の看護師を対象とした。看護部長に協力可能数を同意書に記入していただいた。対象者の選択基準は、現在、小児（新生児・乳児を除く）に関わる病棟もしくは外来勤務する看護師とした。

ⅱ.調査項目

看護師の属性、プレパレーション実施の現状、プレパレーションの評価の意識に関することなど。

ⅲ.質問紙郵送方法

同意が得られた病院の看護部長宛に一括して質問紙を送付する。その後、各施設の看護部長に病棟・外来の看護師へ配布していただいた。

ⅳ.質問紙回収方法

個別郵送とした。

(3)分析方法

基本的統計を算出しクロス集計を行う。自由記載は、内容分類を行った。

２）行動観察およびインタビュー

(1)対象：子どもが入院・通院している付小児病棟（新生児・乳児は除く）と外来の看護師を対象とした。外来・各病棟で日常的によくプレパレーションを行っている看護師、看護師の経験年数は問わない。

(2)データ収集方法：

ⅰ.行動観察

＊場面

・病棟や外来で看護師や医師が行う、看護師の介助が必要な静脈血採血と静脈留置針挿入の場面、対象看護師１名に対して、3～5場面程度を観察した。

・静脈血採血と静脈留置針挿入がほぼ同数になるように場面を選択した。

・場面に関しては、観察に当たり子どもとご家族に対して口頭と文書で説明し承諾を得てから行った。

＊方法

・プレパレーションの場面に同席し、看護師の行動を観察し記録した。

・看護師の発言に関してはICレコーダーを用いて録音し補足データとした。

ⅱ.インタビュー

＊内容

・インタビューガイドを用いて、観察した看護師の行動についてインタビューを行った。

＊方法

・日時は基本的には行動観察を行った当日とするが、対象者に日程で調整し、時間は基本的には勤務終了後15分程度としたが、開始時間は対象者に日程で調整した。場所はできる限り個室を準備して行った。

・インタビューの内容は、ICレコーダーに録音し逐語録を作成した。

(3)分析方法

行動観察の記録とインタビューの逐語録をプレパレーションの評価に視点をおいて内容分析を行った。

＊この研究の全過程において倫理的配慮に心がけ、研究者が所属する機関の倫理委員会の承認を得て行った。（承認番号：順看倫第25－23号、順看倫第26－20号）

４．研究成果

１）質問紙調査

質問紙は、110施設に依頼し同意が得られた38施設、看護師742名に配布した。326名の回答(回収率44.4%)を得、有効回答は321名(有効回答率98%)であった。

(1)プレパレーションの現状

プレパレーションへの関心は、「大いにある」113名(35.2%)「どちらかというとある」183名(57%)「どちらかというとない」20名(6.2%)「全くない」2名(0.6%)無回答3名（0.9%）であった。プレパレーションの方法についての知識は、「よく知っている」18名(5. 6%)「知っている」238名(74.1%)「知らない」57名(17.8%)「全く知らない」5名(1.6%)無回答3名(0.9%)であった。プレパレーションの実施の経験は、「ある」210名（65.4%）「ない」103名(32.1%)無回答8名(2.5%)であった。プレパレーションを実施する上で役に立った知識(情報)は、『子どもの成長発達』『子どもの過去の経験』を記載が多かった。

(2)プレパレーションの評価

プレパレーションの評価の方法は、「良く知っている」5名(1.6%)「知っている」59名(18.4%)「知らない」220名(68.5%)「全く知らない」35名(10.9%)無回答2名(0.6%)であった。プレパレーションの評価を行ったことが、「ある」53名(16.5%)「ない」242名(75.4%)無回答26名(8.1%)であった。実施したことがある回答者が実施に必要と思うこととして、「方法の知識」「時間」という回答が多かった。また、実施する上で役に立った知識(情報)は、『子どもの前向きな発言』『子どもの言語以外の反応』等であった。

(3)採血・点滴に関するプレパレーション

採血・点滴の際、プレパレーションを実施したことが「ある」171名(53.3%)「ない」147名(45.8%)無回答3名(0.9%)であった。「ある」と回答した看護師はプレパレーショ

ンの際「子どもの年齢」「子どもの性格」「子どもの同意」を考慮していた。さらに、5 段階のうち意識的に関わっていたこととして、「第 1 段階:情報収集」128 名(74.8%)「第 2 段階:アセスメント」127 名(74.2%)「第 3 段階:実施」136 名(79.53%)「第 4 段階:ディストラクション」55 名(32.1%)「第 5 段階:その後のフォロー」104 名(60.8%) 無回答 3 名(1.7%)であった。

(4)まとめ

看護師のプレパレーションへの関心は高く、プレパレーションの方法の知識もあり、看護実践においてプレパレーションを多くの看護師が実施している現状が明らかになった。小児看護において、看護実践の 1 つとしてプレパレーションは重要であると認識していることが伺える。

プレパレーションの評価に関しては、子どもの反応や表情の観察等評価方法が様々であり、実践できていないと報告されているが、今回の調査で実施している看護師は少なく、ほとんどの看護師が看護実践において、行っていないことが明らかになった。看護師が評価の方法を知っている割合が 2 割であったことから、評価方法を知り理解するための手段が必要と考える。また、実施する上で時間が必要であると回答している看護師が多いことから、多忙な勤務の中でも、子どもや家族の視点で評価ができる簡易的な方法を具体的に検討することも求められる。

これらのことから、プレパレーションの質の向上のためには、プレパレーションの評価を意識的に取り組むことができるような評価のガイドラインを作成し、評価の方法について周知し看護実践につなげていく必要があると考察した。

２）行動観察およびインタビュー

(1)行動観察およびインタビューの対象者

対象者は看護師 6 名であった。病棟看護師 4 名、外来看護師 2 名であり、小児看護の経験年数は、2 年～7 年であった。6 名の看護師のプレパレーション 19 場面に対して行動観察を行った。

(2)インタビューデータの分析

インタビューでの語りの内容をアセスメント(A)、介入(Do)、評価(E)で分類し、パターンを抽出した結果、全部で 52 パターンが抽出された。アセスメント(A)、介入(Do)、評価(E)の一連のパターンで抽出されたのは 21 パターンであり、その 21 パターンの内容を分析し、ガイドラインを検討した。

(3)プレパレーション評価のガイドライン案の作成の検討

最初にガイドライン使用の目的を「プレパレーションの評価を看護師が意識的に行うことができる。」と定めた。次にプレパレーションの時期を事前準備、説明および検査や処置中、検査や処置中（ディストラクション）、検査や処置後（全体）とし、プレパレーションに関する文献等を参考に時期に対する目標をプレパレーションの評価の視点で示した。また、時期ごとにプレパレーション評価の具体的な目標と評価方法を明らかにし、看護師が実践できるように提示できるものを検討した。

その結果、具体的な目標は子どもと看護師が主語で表現することができるため、それが明確に分かるように提示した。更に評価方法は、行動観察のインタビューより抽出した看護師が実際実施していた観察項目として、子どもの発言や行動を具体的に挙げることができた。また、子どもの反応を観察するとともに、子ども自身に検査や処置がどうであったか、質問することで子どもの主観的な反応が評価に繋がると考えることができた。

(4)ガイドライン案

作成したガイドラインを 5 名の小児看護専門看護師に見ていただき、実際、臨床で使用可能であるかご意見を伺った結果、今後の課題が明確になった。

（5）今後の課題と展望

今回のガイドライン案は、実際に看護師が利用していないため、実際利用できる方法を検討する必要がある。そのために、看護師が容易に利用できる例えば、チェックリスト形式にするなど工夫が必要であり、いつどの場面で看護師が評価に用いるのか明確にする必要がある。また、子どもの発達に合わせた表現も検討し発達のバリエーションを考えていく事が必要である。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計１件）

古屋千晶,川口千鶴：プレパレーションの現状と評価に対する看護師の認識,日本小児看護学会第 25 回学術集会講演集,177,2015,千葉.

６．研究組織

(1)研究代表者

古屋　千晶（FURUYA, Chiaki）
順天堂大学・医療看護学部・助教
研究者番号：５０６２１７２８

(2)研究分担者

川口　千鶴（KAWAGUCHI,Chizuru）
順天堂大学・保健看護学部・教授
研究者番号：３０１１９３７５